

幡羅官衙遺跡群に関する出土品を展示中です！

現在、幡羅官衙遺跡群に関する出土品の一部を川本出土文化財管理センターで展示中です！是非この機会に貴重な文化財資料をご覧ください。

と き：展示中 ～ 平成30年3月16日（金） 9:00～16:00

※土日祝は休館。ただし、3月3日（土）・4日（日）は特別に開館します！

と ころ：川本出土文化財管理センター（深谷市菅沼 1019）川本公民館となり

◆ 展示中の出土品（一例）◆

- ・カマドの神様の顔を表現した土製品
- ・文字が書かれた器類
- ・饗宴で料理として出されたと思われる動物などの骨
- ・倉庫で保管されていたと思われる炭化した米
- ・食器や調理具に使われた土器

※縄文時代から
中世にかけての
市内出土品も
多数展示しています。



幡羅官衙遺跡群とは？

7世紀後半から11世紀前半まで（飛鳥時代の終わりから平安時代前期）の古代の郡の役所を構成する様々な施設からなる遺跡で、深谷市側の幡羅官衙遺跡と熊谷市側の西別府祭祀遺跡をあわせて幡羅官衙遺跡群と呼びます。

300年以上にわたる古代の役所の様々な施設の様子が確認できる重要な遺跡として、平成29年11月の国の文化審議会でも国指定史跡に指定するよう文部科学大臣に答申されました。（正式指定は、平成30年3月予定）

国指定史跡に指定されるのは、深谷市では初、埼玉県内では20件目となります。

これまでの調査で、正倉（税として徴収された稲を保管する倉庫）・館・鍛冶工房、道路などが確認されています。また、厨房施設とみられる竪穴建物跡からは、刻んだ線でカマドの神様の顔を表現したと考えられる珍しい土製品も出土しました。他にも、文字が書かれた器類や、饗宴で料理として出されたと思われる動物などの骨、倉庫で保管されていたと思われる炭化した米なども発見されています。

現在、遺跡は地下に保存されている状態で遺跡範囲の大部分が畑となっているため、かつての郡役所の面影を直接目にすることはできませんが、熊谷市側の西別府祭祀遺跡の地には湯殿神社と水路があり、古代祭祀跡の雰囲気を感じることができます。

【問い合わせ】深谷市教育委員会 文化振興課

電話 048-577-4501

FAX 048-574-5861



深谷市・幡羅遺跡ホームページ QRコード